

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成28年6月23日
【事業年度】	第91期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	内海造船株式会社
【英訳名】	Naikai Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川路 道博
【本店の所在の場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長兼経理部長 原 耕作
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6
【電話番号】	(0845) 27 - 2111
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理本部長兼経理部長 原 耕作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 内海造船株式会社東京支社 (東京都品川区南大井六丁目26番3号(大森ベルポートD館)) 内海造船株式会社大阪支社 (大阪市此花区西九条5丁目3番28号(ナインティビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	47,773	27,065	22,326	25,822	29,544
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,758	2,986	1,905	118	220
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	1,018	193	2,072	133	209
包括利益 (百万円)	1,174	307	1,994	685	106
純資産額 (百万円)	8,686	8,739	6,377	7,140	7,212
総資産額 (百万円)	41,673	30,261	31,438	30,164	32,909
1株当たり純資産額 (円)	512.17	515.33	376.05	421.12	425.40
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	60.07	11.39	122.20	7.84	12.33
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.84	28.88	20.28	23.67	21.92
自己資本利益率 (%)	12.39	2.22	-	1.97	2.91
株価収益率 (倍)	5.76	20.81	-	25.51	11.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,895	714	1,768	1,028	6,347
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,370	762	62	347	465
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	86	149	630	587	174
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	9,374	9,205	6,778	4,908	11,139
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	995 (-)	781 (110)	769 (91)	746 (93)	723 (105)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()」としている。

3. 第87期から第88期及び第90期から第91期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第89期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 第88期の従業員数の減少は、主として当社就業規則の改正(定年年齢の引き下げ)による退職者(127名)が発生したためである。

5. 第88期から第91期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員数の平均人員が従業員数の100分の10超となったため()外書で記載している。

6. 第89期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していない。

7. 第89期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	47,220	26,508	21,713	25,256	28,961
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,747	2,964	1,845	115	225
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,012	181	1,998	135	207
資本金 (百万円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式総数 (千株)	22,530	22,530	22,530	22,530	22,530
純資産額 (百万円)	8,538	8,580	6,574	7,091	7,155
総資産額 (百万円)	41,413	29,932	31,268	29,948	32,737
1株当たり純資産額 (円)	503.49	505.95	387.71	418.19	422.00
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	15.00 (-)	5.00 (-)	- (-)	2.00 (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	59.72	10.70	117.84	7.98	12.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.62	28.67	21.03	23.68	21.86
自己資本利益率 (%)	12.53	2.12	-	1.98	2.92
株価収益率 (倍)	5.79	22.15	-	25.06	11.91
配当性向 (%)	25.12	46.73	-	25.06	16.32
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	938 (-)	733 (82)	721 (-)	700 (-)	666 (68)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでいない。

2. 第87期から第88期及び第90期から第91期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。第89期の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第88期の従業員数の減少は、主として当社就業規則の改正(定年年齢の引き下げ)による退職者(127名)が発生したためである。

4. 第88期及び第91期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員数の平均人員が従業員数の100分の10超となったため()外書で記載している。

5. 第89期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載していない。

6. 第89期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額であるため記載していない。

2【沿革】

昭和19年11月	瀬戸田造船(株)を設立
昭和29年12月	東京事務所(現、東京支社)を開設
昭和47年10月	田熊造船(株)を吸収合併し、内海造船(株)に商号を変更
昭和49年1月	大阪営業所(現、大阪支社)を開設
昭和49年11月	大阪証券取引所(市場第二部)、広島証券取引所に上場
昭和54年7月	内海メンテナンス(株)(株テスピック)を設立(連結子会社)
昭和59年3月	ナイカイ設計(株)(株ユニックス)を設立(連結子会社)
平成5年6月	株エヌ・エスコポレーションを設立(連結子会社)
平成6年3月	内海エンジニアリング(株)を設立(現、連結子会社)
平成12年3月	広島証券取引所と東京証券取引所が合併し、広島証券取引所上場の株式は、東京証券取引所(市場第二部)に継承
平成15年4月	株テスピックと株ユニックスが合併し株テスピックが存続会社となり、株ユニックスの事業を継承
平成16年9月	日立造船(株)が保有する株ニチゾウアイエムシーの発行済全株式を譲受(連結子会社)
平成17年1月	株ニチゾウアイエムシーを吸収合併
平成18年1月	株テスピックを吸収合併
平成18年8月	第三者割当増資による新株発行(530千株)、増資後の資本金12億円
平成22年4月	株ナティーク城山を設立(連結子会社)
平成24年3月	田熊工場を閉鎖
平成27年4月	内海エンジニアリング(株)と株エヌ・エスコポレーション、株ナティーク城山が合併し、内海エンジニアリング(株)が存続会社となり、株エヌ・エスコポレーション、株ナティーク城山の事業を継承

3【事業の内容】

当社グループは、内海造船株式会社(当社)及び連結子会社(内海エンジニアリング(株))、その他の関係会社(日立造船(株))により構成されており、船舶の製造、修理を事業の核にして、土木建設、ホテルの経営などの事業を営んでいる。

当社グループ間の取引及びセグメントとの関連は次のとおりである。

(1)船舶事業

当社は、船舶の製造・修理等を行っている。

当社は、船舶の製造、修理に必要な原材料及び貯蔵品の一部(鋼材等)を日立造船(株)を経由して購入している。

内海エンジニアリング(株)は、研掃材の製造販売、救命筏の修理等を行っている。

(2)その他

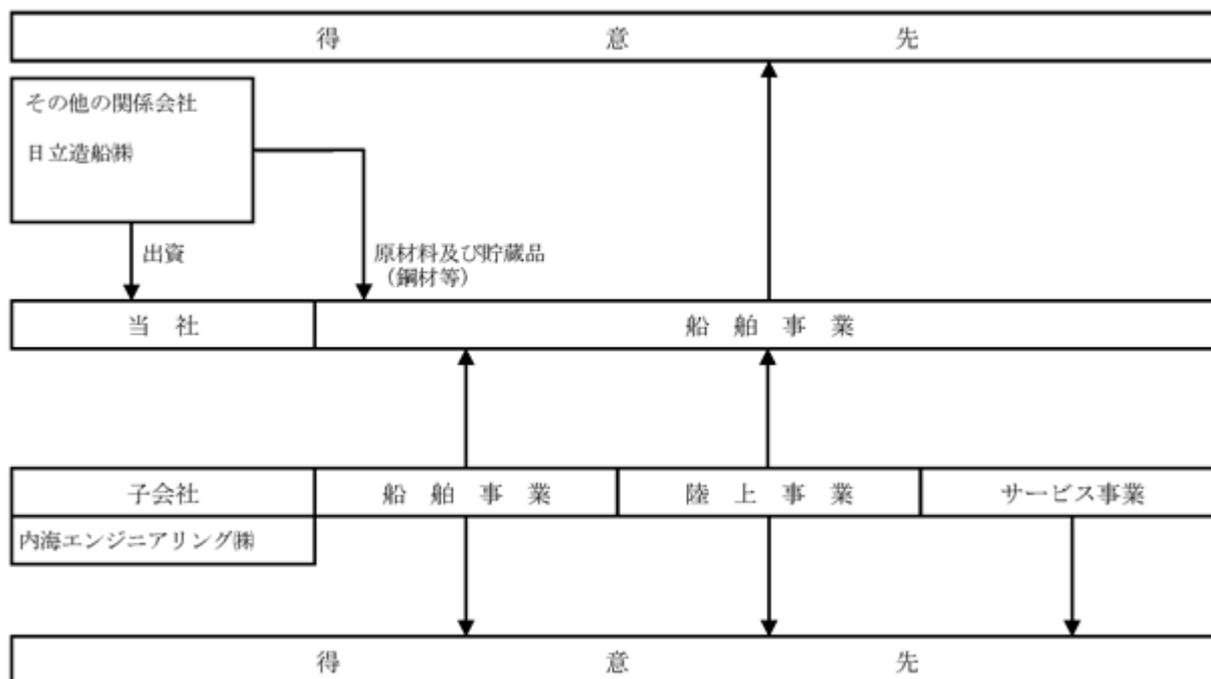
陸上事業

内海エンジニアリング(株)は、土木建設、太陽光発電システムの設置を行っている。

サービス事業

内海エンジニアリング(株)は、当社の顧客施設の管理・運営の請負及びギフトショップの経営等並びに当社所有建物等を使用し、ホテル・レストランの経営を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 上記子会社は、連結子会社である。

4【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合	関係内容
日立造船株式会社	大阪市 住之江区	45,442	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の設計、製作等	39.95% (0.47%)	資材(鋼材等)の購入を委託、因島工場の土地建物等を賃借している。 役員の兼任 無

(注)1. 有価証券報告書を提出している。

2. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数である。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
内海エンジニアリング株式会社	広島県 尾道市	50	船舶事業 その他 (陸上事業) (サービス事業)	100%	当社が修理する船舶で使用 する研掃材の販売並びに救命 筏の修理、ギフトショップの 経営等を行っている。 当社顧客施設の管理・運営 の請負を行っている。 当社所有の建物等を使用 し、ホテル・レストランの経 営を行っている。 役員の兼任 無

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。

2. 特定子会社はない。

3. 上記、連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はない。

4. 債務超過の会社はない。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
船舶事業	631 (69)
報告セグメント計	631 (69)
その他	53 (36)
全社(共通)	39 (-)
合計	723(105)

- (注) 1. 従業員数(嘱託等37名は含んでいない)は、平成28年3月31日現在の就業人員である。なお、当社グループから当社グループ外への出向者並びに当社グループ外から当社グループへの出向者はいない。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員である。
3. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外書で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与額(千円)
666(68)	42.0	14.1	4,848

セグメントの名称	従業員数(人)
船舶事業	627(68)
報告セグメント計	627(68)
その他	- (-)
全社(共通)	39(-)
合計	666(68)

- (注) 1. 従業員数(嘱託等31名は含んでいない)は、平成28年3月31日現在の就業人員である。なお、当社から他社への出向者(15名)を除いており、他社から当社への出向者はいない。
2. 平均年間給与額(税込)は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員である。

(3) 労働組合の状況

当社グループの組合組織は、内海造船労働組合(組合員数609名)で組織されており、日本基幹産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係は極めて健全に運営されており、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府、日銀の経済・金融政策による企業収益の改善を背景に、設備投資には底堅さがみられた一方、実質賃金の低下や消費者マインドの悪化に加え、年明け以降に加速した株安、円高により先行きは依然として不透明な状況が続いている。また、世界経済は、米国で雇用情勢の改善や内需の底堅さ等から景気回復が続いている反面、中国経済の減速、新興国経済の停滞・通貨安に加え、原油等の資源価格の下落により成長率が低迷し、予断を許さない状況が続いている。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績については、新造船の工事進行基準適用船の売上隻数が1隻減少（16隻 15隻）したが、船種の違い等により1隻当たりの売上が増加し、売上高295億44百万円（前年度比14.4%増）、営業利益1億5百万円（前年度比21.9%減）、経常利益2億20百万円（前年度比85.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億9百万円（前年度比57.1%増）となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

船舶事業

新造船市場においては、新しい規制導入を回避するための駆け込み需要や、行き過ぎた円高の修正等により受注環境が一時的に改善し、わが国造船業界の手持ち工事量は回復してきた。しかし、中国の景気後退などによる市況悪化の影響を受け、ばら積み運搬船等の需要が減少した上、他の船種を含めた世界の新造船市場における需給ギャップの解消も見通せず、早期の市況回復は期待できない状況である。

改修船事業についても、海運市況の低迷から工事費用が抑制され、国内及び国外造船所との熾烈な競争により、受注・採算面ともに厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当社は、引き続き2工場（瀬戸田工場、因島工場）体制の強みを活かした効率的な生産活動と徹底したコストダウンに努め、自動車運搬船、RORO船やフェリー等の開発、建造に取り組んできた。また、船主のニーズにあった多種多様な船種船型に対応できる高い技術力と設計力を強みとして、マーケットの変化に柔軟に対応しながら営業活動を展開してきた。なお、当社は、地球環境問題が企業の社会的責任として重要であることを十分に認識し、環境性能を踏まえた省エネ船（エコシップ）の開発・設計を進めるとともに全社を挙げて省エネ・環境保護活動に取り組んでいる。

この結果、当連結会計年度の船舶事業全体の業績については、売上高289億54百万円（前年度比14.6%増）、セグメント利益9億81百万円（前年度比2.8%増）となった。

受注については、貨物船、フェリー、自動車運搬船、計8隻他で322億77百万円を受注し、受注残高は、新造船16隻他で496億7百万円となった。

その他

陸上・サービス事業については、公共・民間設備投資は、緩やかに持ち直しているものの、地方では景気回復が遅れており、厳しい受注環境が続いた。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績については、売上高9億54百万円（前年度比6.9%増）、セグメント損失13百万円（前年度はセグメント損失18百万円）となった。

なお、上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より62億30百万円増加し、111億39百万円となった。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は63億47百万円（前年同期は10億28百万円の使用）となった。

これは主に、仕入債務、前受金の増加及び売上債権の減少等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億65百万円（前年同期は3億47百万円の使用）となった。

これは主に、固定資産の取得による支出によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は1億74百万円（前年同期は5億87百万円の使用）となった。

これは主に、長期借入れによる収入が返済による支出を上回ったことによるものである。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりである。

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率	20.3%	23.7%	21.9%
時価ベースの自己資本比率	9.0%	11.2%	7.5%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	-	-	1.27年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	59.33倍

1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動キャッシュ・フロー

4. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。

（注2）株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算定している。

（注3）営業活動キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用し、有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用している。

（注4）平成26年3月期及び平成27年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率、インタレスト・カバレッジ・レシオの指標については、営業活動キャッシュ・フローがマイナスのため記載を省略している。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントの生産実績は次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	前年増減比(%)
船舶事業(百万円)	27,464	16.6
報告セグメント計(百万円)	27,464	16.6
その他(百万円)	562	0.3
合計(百万円)	28,026	16.2

- (注) 1. 金額は当連結会計年度の製造原価によっている。
 2. 内部取引は控除している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 受注実績

当連結会計年度におけるセグメントの受注実績は次のとおりである。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年増減比(%)	金額(百万円)	前年増減比(%)
船舶事業	32,277	9.3	49,607	7.2
報告セグメント計	32,277	9.3	49,607	7.2
その他	576	4.7	11	52.3
合計	32,853	9.3	49,619	7.1

- (注) 1. 前連結会計年度に受注したもので、当連結会計年度に値引、値増のあったものは受注高で修正した。
 2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントの販売実績は次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	前年増減比(%)
船舶事業(百万円)	28,954	14.6
報告セグメント計(百万円)	28,954	14.6
その他(百万円)	589	5.9
合計(百万円)	29,544	14.4

(注) 1. 総販売高に対する割合が10%以上の販売先に対する販売実績は次のとおりである。

	販売先	工事内容	総販売高に対する割合・金額
前連結会計年度	STEVENS LINE CO.,LTD.	新造船工事	10%～15% (2,582～3,873百万円)
	FAITH MARITIME LTD.	新造船工事	
	AFRICAN JAY SHIPPING CO.LTD.	新造船工事	
	AFRICAN ROOK SHIPPING CO.LTD.	新造船工事	
	合計		40%～45% (10,329～11,620百万円)
当連結会計年度	ジャパンマリンユナイテッド(株)	新造船工事	10%～25% (2,954～7,386百万円)
	川崎近海汽船(株)	新造船工事	
	住友商事(株)	新造船工事	
	合計		40%～45% (11,817～13,295百万円)

2. セグメント間の取引については相殺消去している。
 3. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

3【対処すべき課題】

造船業界においては、依然として存在する大量の過剰船腹によって市況の低迷が続き、特にバルク市況においては、より深刻な状況に陥っている。中長期的には、世界経済の回復に伴う海上荷動量の増加、老齢船・不採算船のスクラップの進展などにより、需給ギャップは解消し、海運市況も好転していくものと期待するが、短期的には厳しい状況が続くものと予想される。

このような状況のもと当社グループとしては、次の6項目を最重要課題として、取り組んで行く方針である。

1. エコシップ等の顧客ニーズに対応する多種多様な船種船型の開発・営業・製造（プロダクトミックス）の推進
2. 戦略的な資材費対策と固定費の削減
3. 受注一貫体制（営業・設計・調達・現業）の充実とリスク管理の徹底
4. 優秀な人材確保と体系的教育の実施
5. 公平・公正な財務情報の公開と有効で効率的な企業統治及び内部統制の維持・運用
6. 省エネ・環境保護活動の推進

これらを当社グループが一丸となって実行し、業績の向上に最大限の努力を続ける所存である。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 資機材価格の市況変動について

当社グループの主力事業である新造船事業において、製造コストに占める資機材価格の割合が高いため、資機材価格の市況変動は、コストインパクトが大きく、業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、資機材価格の直近の状況を受注に反映し、市況変動に対するリスクをヘッジしている。

(2) 市況及び競合等の影響について

当社グループの主力事業である新造船事業において、世界経済の動向に伴う貨物の荷動量及び船舶の需給関係等による受注価格の変動が、業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、当社の技術力を活かした「プロダクトミックス」による受注活動を行い、市況及び競合等に対するリスクをヘッジしている。

(3) 為替の変動について

為替相場の大幅な変動がある場合には、業績と財政状況に影響を及ぼす可能性がある。

これに対して、当社は、新造船については基本的には円建契約を原則としているが、外貨建契約船がある場合は為替相場の変動を注視しながら、先物予約を行うなどして為替変動リスクをヘッジすることとしている。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 日立造船㈱、ジャパンマリンユナイテッド㈱と、相互の繁栄を目的に営業、設計、技術面での支援、人的交流など、経営全般についての基本協定書を締結している。

なお、日立造船㈱からは、従来どおり経営面での指導を受けている。

(2) 日立造船㈱と新造船の主力工場である因島工場の土地、建物等について賃借契約を締結している。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、船舶事業において、新船型の開発等を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額は145百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施している。詳細については、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

概要

詳細については、「第2 事業の状況 1 (1)業績」に記載している。

財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
総資産	30,164	32,909	2,745
負債	23,023	25,697	2,673
純資産	7,140	7,212	72

ア．総資産

前連結会計年度末の301億64百万円から27億45百万円増加し、329億9百万円となった。

これは主に、現金及び預金が増加したものの売掛金、投資有価証券の減少等によるものである。

イ．負債

前連結会計年度末の230億23百万円から26億73百万円増加し、256億97百万円となった。

これは主に、支払手形、買掛金及び前受金が増加したものの工事損失引当金の減少等によるものである。

ウ．純資産

前連結会計年度末の71億40百万円から72百万円増加し、72億12百万円となった。

これは主に、利益剰余金と土地再評価差額金が増加したもののその他有価証券評価差額金の減少等によるものである。

キャッシュ・フローの状況の分析

詳細については、「第2 事業の状況 1 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載している。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載している。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、船台の固定台及び滑走台更新、生産性向上設備等、全体で4億66百万円を実施した。

所要資金については、自己資金及び借入金により充当した。

セグメントの設備投資については、次のとおりである。

船舶事業

因島工場船台の固定台及び滑走台更新、生産性向上設備等を中心に4億54百万円の投資を行った。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	事業所名 従業員 所在地 設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					合計 （百万円）
		建物	構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) [借地面積㎡]	その他	
船舶事業	瀬戸田工場 405名(46) 広島県尾道市 船舶製造修理設備	1,329	777	460	2,528 (163,296) [-]	159	5,254
	因島工場 222名(22) 広島県尾道市 船舶製造設備	586	195	338	258 (8,070) [113,005]	319	1,698
その他 (陸上事業)	瀬戸田工場 -名 広島県尾道市 -	-	0	291	452 (19,788) [-]	0	745
その他 (サービス事業)	ホテル -名 広島県尾道市 ホテル	154	16	0	101 (3,826) [-]	2	275
共通部門	本社 39名(-) 広島県尾道市 本社設備	84	44	3	1,254 (62,682) [7,015]	21	1,408

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。

2. 金額には消費税等を含んでいない。

3. 土地の一部及び建物等を賃借している。年間賃借料は600百万円である。

4. 平均臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外書で記載している。

5. 上表の他、主要なリース設備は次のとおりである。

セグメントの名称	事業所名	設備の内容	年間リース料 (百万円)
船舶事業	瀬戸田工場 因島工場	船舶製造修理に関連する設備の一部	126

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	会社名 従業員 所在地 設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					合計 (百万円)
		建物	構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m^2) [借地面積 m^2]	その他	
船舶事業	内海エンジニアリング(株) 4名 (1名) 広島県尾道市 研掃材製造設備等	1	0	3	- (-) [3,719]	0	4
その他 (陸上事業)	内海エンジニアリング(株) 15名 (2名) 広島県尾道市 土木建設設備等	7	1	21	- (-) [462]	1	31
その他 (サービス事業)	内海エンジニアリング(株) 38名 (34名) 広島県尾道市 ホテル設備等	5	1	15	- (-) [4,060]	0	22

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでいない。
 2. 土地及び建物は、提出会社から賃借している。
 年間賃借料は3百万円である。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書している。

(3) 主要な設備の明細

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	設備名称	事業所名	番号	長さ×幅×深さ(m)	建造・入渠能力 (総トン)
船舶事業	船台	瀬戸田工場	1	188.1×48.0	30,000
			1	238.1×56.6	40,000
		因島工場	2	236.0×43.0	40,000
	ドック	瀬戸田工場	1	220.0×34.6×7.1	44,500
			2	112.5×16.7×5.9	5,000

(注) 因島工場の「船台」については、日立造船(株)から賃借している。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却の計画は次のとおりである。

- (1) 重要な設備の新設
 該当事項なし。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,530,000	22,530,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,530,000	22,530,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自平成18年4月1日 至平成19年3月31日 (注)	530	22,530	100	1,200	90	416

(注) 資本金及び資本準備金の増加額は、第三者割当増資によるものである。

発行価格 360円

資本組入額 189円

割当先 KALEIDO MARINE投資事業有限責任組合

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	11	19	118	7	2	1,267	1,424	-
所有株式数（単元）	-	2,154	371	8,748	116	17	11,068	22,474	56,000
所有株式数の割合（％）	-	9.58	1.65	38.92	0.52	0.08	49.25	100.00	-

- (注) 1. 自己株式5,574,411株は、「個人その他」欄に5,574単元及び「単元未満株式の状況」欄に411株を含めて記載している。
 2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7-89	6,673	29.61
株式会社広島銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	広島市中区紙屋町1丁目3-8 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	844	3.74
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	632	2.80
二神 勇	広島県尾道市	316	1.40
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	290	1.28
中島 秀樹	福岡市早良区	256	1.13
関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6-14	227	1.01
井本 恵一	東京都港区	226	1.00
橋塚 勉	広島県尾道市	220	0.97
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 （東京都港区浜松町2丁目11-3）	220	0.97
計	-	9,904	43.96

- (注) 当社は自己株式5,574千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合24.74％）を保有しているが、当該自己株式に議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外している。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,574,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,900,000	16,900	-
単元未満株式	普通株式 56,000	-	-
発行済株式総数	22,530,000	-	-
総株主の議決権	-	16,900	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれている。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれている。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内海造船(株)	広島県尾道市瀬戸 田町沢226番地の6	5,574,000	-	5,574,000	24.74
計	-	5,574,000	-	5,574,000	24.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,072	158,680
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,574,411	-	5,574,411	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、配当の実施を経営の重要課題の一つと考え、安定的な利益を確保することにより、内部留保との調和を図りながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としている。

当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し金銭による剰余金の配当を支払うことを基本方針としている。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、当期1株当たり2円の配当をすることを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は16.32%となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月23日 定時株主総会決議	33	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	418	325	241	239	220
最低(円)	307	113	150	156	123

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の市場相場である。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	170	176	173	169	168	156
最低(円)	156	164	154	149	123	133

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部の市場相場である。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		川路 道博	昭和25年6月9日	昭和49年 4月 日立造船株式会社入社 平成 2年10月 株式会社ニチゾウ因島第 1 工事部長 平成 6年 6月 同社 取締役就任 平成 7年 1月 同社 取締役工務部長 平成10年 4月 株式会社ニチゾウ因島製作所工務長 平成13年 4月 同社 社長付兼営業技術室長 平成13年10月 同社 取締役社長就任 平成14年 5月 株式会社ニチゾウアイエムシー常務取締役就任 平成17年 1月 当社 因島工場副工場長 平成17年 6月 取締役就任 新造船事業本部副事業本部長兼因島工場長 平成18年 6月 執行役員就任 平成21年10月 常務執行役員就任 新造船事業本部長兼瀬戸田工場長 平成22年 6月 新造船事業本部長 平成27年 6月 取締役社長就任(現)	(注)6	10,000
取締役相談役		森 弘行	昭和21年11月19日	昭和45年 4月 日立造船株式会社入社 平成10年 6月 同社 船舶・防衛事業本部防衛技術部長 平成14年 6月 同社 船舶・防衛事業本部舞鶴工場工場長 平成14年10月 ユニバーサル造船株式会社 執行役員 艦船・特機事業本部舞鶴事業所長 平成16年 7月 同社 執行役員就任 商船・海洋事業本部津事業所長 平成18年 6月 同社 取締役就任 商船・海洋事業本部副事業本部長 平成20年 6月 同社 顧問 平成21年 1月 当社 特別顧問 平成21年 6月 取締役社長就任 平成27年 6月 取締役相談役就任(現)	(注)6	5,000
取締役	修繕船事業部長 兼瀬戸田工場長 兼新造船事業本部副事業本部長	濱田 哲	昭和25年9月5日	昭和48年 4月 当社入社 平成13年10月 修繕事業部修繕部長 平成17年 1月 修繕事業部修繕部長兼瀬戸田工場副工場長 平成17年 7月 田熊工場副工場長 平成18年 4月 修繕船事業部副部長 平成19年 6月 修繕船事業部長(現) 平成22年 6月 執行役員就任 平成23年 6月 取締役就任(現) 平成24年 4月 瀬戸田工場長(現) 平成24年 6月 常務執行役員就任(現) 平成27年 9月 新造船事業本部副事業本部長(現)	(注)6	2,000
取締役	新造船事業本部長	表 正和	昭和23年5月13日	昭和46年 4月 田熊造船株式会社(現内海造船株式会社)入社 平成11年 6月 設計部(計画設計)主任部員 平成14年 4月 新造船事業本部設計部副部長 平成16年 6月 新造船事業本部設計部長 平成17年 1月 新造船事業本部設計本部基本設計部長 平成18年 1月 新造船事業本部設計本部副本部長兼基本設計部長 平成22年 6月 執行役員就任 平成23年 6月 取締役就任(現) 新造船事業本部副本部長兼設計本部長 平成27年 6月 常務執行役員就任(現) 新造船事業本部長(現)	(注)6	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長兼経 理部長	原 耕作	昭和33年6月26日	昭和56年 4月 日立造船株式会社入社 平成15年 6月 関西サービス株式会社出向 同社 取締役管理本部長 平成19年 6月 株式会社Hitzハイテクノロジー転籍 管理部長 平成21年 4月 日立造船株式会社 復籍 精密機械本部業務部長 平成23年 5月 当社 管理本部長付 平成23年 6月 執行役員就任(現) 平成24年 1月 管理本部長(現) 平成24年 6月 取締役就任(現) 平成27年 4月 経理部長(現)	(注)6	5,000
取締役	営業本部長兼 新造船営業部 長	鶴岡 信三	昭和34年3月27日	昭和56年 4月 日立造船株式会社入社 平成 2年 4月 日立造船ヨーロッパ会社出向 平成 6年 7月 日立造船株式会社 復職 平成14年10月 ユニバーサル造船株式会社 転籍 平成18年12月 ユニバーサル造船ヨーロッパ会社 出向 同社 代表取締役社長就任 平成20年12月 ユニバーサル造船株式会社 復職 P S Vプロジェクト室 平成23年 4月 当社 執行役員就任(現) 営業本部副本部長兼新造船営業部長 平成27年 4月 営業本部長兼新造船営業部長(現) 平成27年 6月 取締役就任(現)	(注)6	2,000
取締役		桑原 道	昭和38年6月18日	昭和61年 4月 日立造船株式会社入社 平成 9年 6月 日立造船U S A出向 平成14年 8月 日立造船株式会社 復職 同社 船舶防衛事業本部 平成14年10月 ユニバーサル造船株式会社出向 平成16年 1月 日立造船株式会社 復職 同社 経理部 平成21年 4月 同社 環境・ソリューション本部業務部長 兼プラント・エネルギー本部業務部長 平成22年 4月 同社 エンジニアリング本部業務部長兼 プラント・エネルギー部業務部 平成23年 1月 同社 エンジニアリング本部業務部長兼 プロジェクト室業務グループ長 平成23年 5月 Hitachi Zosen Inova AG出向 平成27年 2月 日立造船株式会社 復職 同社 経営企画部 企画グループ グルー プ長 平成27年 4月 同社 企画管理本部企画部長兼企画グルー プ長 平成27年 6月 当社 取締役就任(現) 平成27年 7月 日立造船株式会社 理事(現) 平成28年 4月 同社 企画管理本部経営企画部長兼IRグ ループ長兼企画グループ長(現)	(注)6	-
取締役		若野 晃一	昭和22年1月1日	昭和46年 4月 日立造船株式会社入社 平成14年10月 ユニバーサル造船株式会社 因島事業所 所長 平成18年 6月 同社 執行役員就任 舞鶴事業所 事業所長 平成20年 6月 同社 取締役執行役員就任 平成21年 4月 同社 取締役専務執行役員就任 艦船・特機事業本部長 平成23年 4月 同社 顧問就任 平成25年 1月 ジャパンマリンユナイテッド株式会社 顧問就任 平成25年 3月 同社 顧問退任 平成26年 6月 当社 取締役就任(現)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		田坂 光宏	昭和26年9月15日	昭和49年 4月 当社入社 平成14年 1月 当社 総務部長 平成14年 6月 当社 管理本部総務部長 平成17年 1月 当社 管理本部総務部長 兼 環境安全衛生部副部長 平成23年 6月 当社 執行役員 平成28年 6月 常勤監査役就任(現)	(注)7	2,050
監査役		巻幡 健次	昭和23年2月17日	昭和46年 3月 田熊造船株式会社(現内海造船株式会社) 入社 平成12年 6月 経理部長 平成14年 6月 管理本部経理部長 平成19年 6月 執行役員就任 平成20年 4月 管理本部副本部長兼管理本部経理部長 平成22年 6月 管理本部副本部長(経理担当) 平成24年 6月 常勤監査役就任 平成28年 6月 監査役就任(現)	(注)7	5,000
監査役		廣田 亨	昭和33年1月8日	昭和56年 4月 株式会社広島銀行入行 平成20年 4月 同行 大手町支店長 平成22年 4月 同行 執行役員 今治支店長委嘱 平成24年 4月 同行 常務執行役員 今治支店長委嘱 平成25年 4月 同行 常務執行役員 平成25年 6月 当社 監査役就任(現) 平成25年 6月 株式会社広島銀行 常務取締役 同行 常務東部統括本部長 平成27年 6月 同行 取締役専務執行役員(現)	(注)4	-
監査役		松野 文則	昭和24年5月4日	昭和43年 4月 日立造船株式会社入社 平成16年 6月 同社 経理部(因島地区)兼因島工場総務部 長 平成21年 7月 同社 常勤嘱託 平成22年 4月 株式会社アイメックス取締役 平成23年 4月 同社 監査役就任 平成26年 4月 日立造船株式会社 非常勤嘱託 平成26年 6月 当社 監査役就任(現)	(注)5	-
計						35,050

- (注) 1. 取締役桑原 道ならびに若野 晃一は、社外取締役である。
 2. 監査役廣田 亨ならびに松野 文則は、社外監査役である。
 3. 当社では、業務の意思決定の迅速化と権限の明確化を図り、また経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため執行役員制度を導入している。この有価証券報告書提出日現在の執行役員数は、取締役兼執行役員4名、執行役員4名である。
 4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 7. 平成28年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

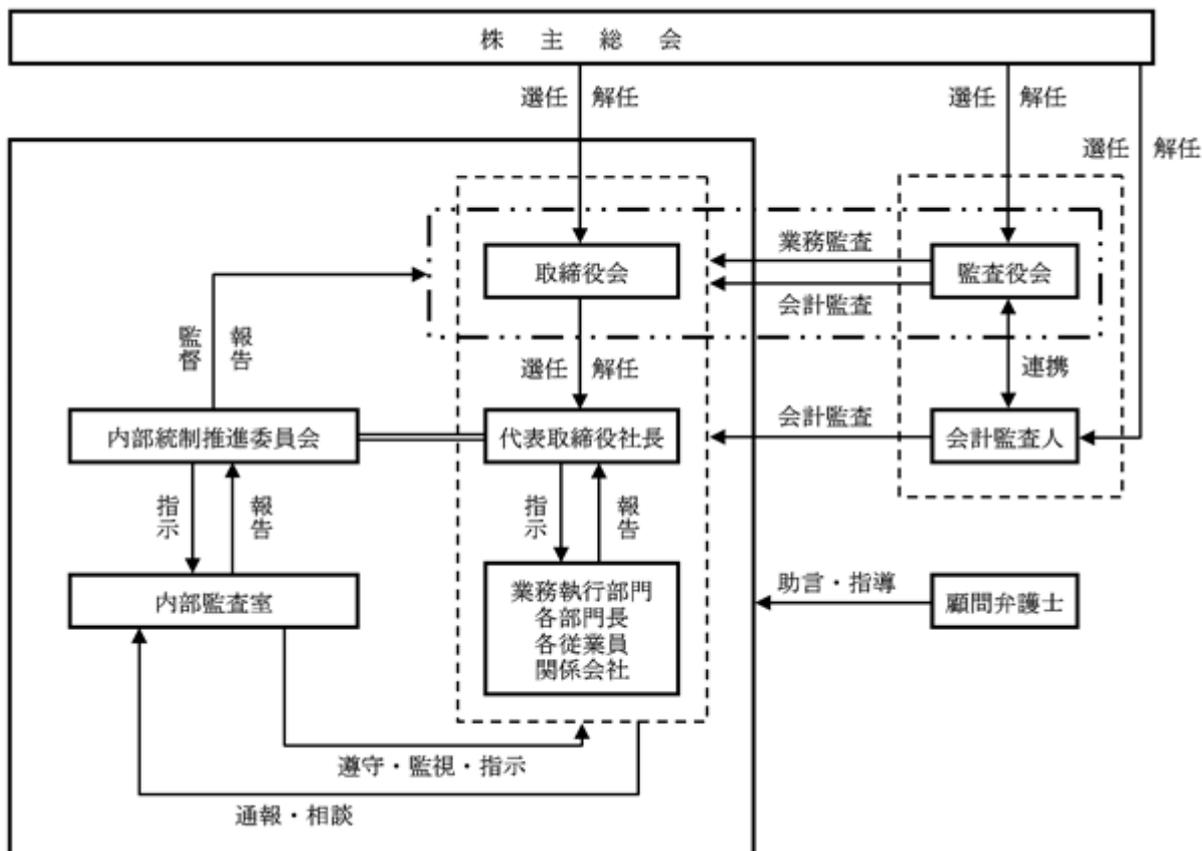
企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成され、法令で定められた事項のほか業務執行、経営の基本方針をはじめとする重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行っている。また、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役は、取締役会のほか、社内の重要会議に出席するなど、取締役等の業務執行を十分に監査できる体制をとっており、当社の経営に対して中立・客観的な立場で監査を行っている。

イ．会社の機関・内部統制の関係

内部統制システム



ウ．企業統治の内容

取締役会は月1回以上開催し、監査役4名のほか必要があれば取締役会が指名する業務責任者を出席させ報告や意見を聞き、取締役、監査役は、各業務執行の内容把握に努め、取締役会で有意義な論議のうえ、迅速な意思決定と正確な経営判断を図っている。

また、経営機構を意思決定・監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、平成18年6月29日より執行役員制度を導入している。

エ．企業統治の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

定例取締役会を月1回以上開催した。

オ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化している。また、取締役8名中2名が社外取締役であり、1名は、他社に籍を置いているため客観性・中立性を持った監視体制が構築されている。さらに取締役会以外の重要な会議にも出席し、経営に関する助言、指導、状況把握を行っており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えている。

カ．内部統制システムの整備の状況

当社は、定款・法令遵守のため、平成20年4月1日に組織上他部門から独立した「内部監査室」を設け、取締役・使用人の職務執行を監視している。

同時に、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を設置し、取締役会へコンプライアンスに関する情報を報告・指示するとともに、内容によっては、顧問弁護士に助言・指導を求める体制にしている。

さらに、社内のコンプライアンス違反行為の早期発見・対処するため、「内部通報規程」を設け、その窓口は「内部監査室」が担当し、その内容の調査・是正ならびに通報者の保護を行っている。

キ．リスク管理体制の整備の状況

受注に関しては、受注戦略会議を定期的に開催し、リスクについて慎重に検討を重ね、取締役会に上呈している。

また、当社は、倫理、法令を遵守するとともに、多種多様なリスクの迅速かつ適法・適正な対処を実行するためコンプライアンス推進室を内部監査室に統合し、「損失の危険の管理に関する規程」に基づき、健全経営に努めている。

ク．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社が定める「企業倫理行動指針」の適用範囲は子会社を含むものとしており、グループが、統一した企業倫理のもとで業務を行えるよう体制を整えている。また、コンプライアンスの強化・推進のため、子会社の社長を内部統制推進委員に任命しており、当社が定める「内部通報規定」は、当社グループ全体を対象とし、内部監査室が、当社及び子会社の通報・相談には、公平な立場で対応する体制を構築している。さらに、子会社の取締役の一部に、当社の役職員が就任することにより、当社が業務の適正を監視できる体制を採るとともに、「関係会社運営規定」に基づき、子会社を管理する体制を構築し、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を「関係会社収益遂行会議」により報告を受けている。

ケ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としている。

内部監査及び監査役監査の状況

ア．平成20年4月1日に新設した内部監査室が内部統制全般の監査を担当している。内部監査室は定期的に、内部統制の状況を把握し、必要に応じて関係部門の資料の閲覧等を実施して、適切な指導を行っている。また管理本部経営企画室が、当社グループ子会社の状況を把握するため、関係会社連絡会を月1回以上開催し、問題点、改善に向けた助言と指導を行うとともにその結果を取締役会へ報告している。

なお、当社の「内部監査室」は、5名（兼務を含む）で構成している。

イ．監査役4名のうち2名が社外監査役であり、より公正な取締役会の監視を行っている。また、監査役は、監査役会を随時開催するとともに、監査役会で作成した監査計画に基づき取締役会など重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要があればヒアリングを行い監査の充実、強化を図っている。

また、常勤監査役田坂 光宏は、当社の執行役員を務め、主として総務に関する業務に従事し、豊富な経験と知識を有している。なお、当社と各監査役との間には利害関係はない。

ウ．監査役を補助する使用人は、監査役の業務遂行が確実かつ迅速にできるよう補助と監査役会の事務局等の職務を行うために他部署との兼務で人員配置しており、監査役会の招集事務、議事録の作成、その他監査役会運営に関する事務等を行っている。なお、これにあたる人事異動は、取締役と常勤監査役、監査役の協議のうえ、了承を得て行っている。

エ．内部監査室は、内部監査を実施した結果得た必要な情報を監査役に提供するとともに、定期的に情報交換を行っている。

会計監査の状況

ア．会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、当社グループ全般の会計監査を実施している。

また、業務執行社員は、新田 東平（平成24年3月期より）・前田 俊之（平成27年3月期より）が当社を担当している。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名である。

なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、特別の利害関係はない。

イ．監査役は、会計監査人から監査内容の説明を受けるなど、会計監査人の適切な監査の実施について検証を行うとともに、定期的に情報交換を行っている。

社外取締役及び社外監査役との関係

ア．当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。

イ．利害関係の内容

社外取締役桑原 道は、日立造船株式会社の経営企画部長を兼務している。日立造船株式会社は、当社の株式39.48%（議決権所有割合・平成28年3月31日現在）を所有しており、当社は、日立造船株式会社の持分法適用関連会社である。また、社外取締役若野 晃一は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を充足する十分な独立性を確保しており、同取引所に独立役員として届け出している。なお、同氏との間には利害関係はない。

社外監査役廣田 亨は、株式会社広島銀行の取締役専務執行役員（平成28年6月23日現在）を兼務している。株式会社広島銀行は、当社の株式4.99%（議決権所有割合・平成28年3月31日現在）を所有しており、当社の主要な借入先である。また、社外監査役松野 文則との間に利害関係はない。なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はない。

ウ．企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、経営全般にわたって発言を行い、社外監査役が出席する監査役会においては業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っている。

また、社外監査役は当社の影響を受けない他の会社に所属し、独立性を持った立場で中立的かつ客観的に取締役の経営執行の状況を監視し、助言を行っている。また、財務・会計だけでなく、当業界において知識、経験が豊富であるため専門的な業務知識を有しており、業務全般に客観的評価・分析を行っている。さらに当社内の重要な会議にも参加し、経営監視の充実を図るとともに適正な助言、指導を行っている。

エ．社外取締役又は社外監査役の選任に関する当社の考え方

当社の社外取締役の選任については、企業経営等さまざまな分野における豊富な知見、経験等を当社の経営に反映してくれると判断し選任している。

また、社外監査役の選任については、豊富な経験、実績、見識と知見に基づいた人材を選任している。

オ．常勤監査役は、監査に必要な情報の入手に努め、得られた情報を他の監査役と共有するとともに、他の監査役と協力して、実効性のある監査体制の整備に努めている。また、会計監査人からの監査内容の説明を受けるとともに意見・情報交換などの連携を図っている。

カ．当社は、監査役4名のうち社外監査役が2名おり、法令・財務・会計及び当社の業務内容にも精通している。また、取締役8名のうち2名が社外取締役であり、1名は、他社に籍を置いているため客観性・中立性を持った監視体制が構築されている。さらに取締役会以外の重要な会議にも出席し、経営に関する助言、指導、状況把握を行っており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えている。

役員報酬の内容

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	98	98	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	-	3

イ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等の額又はその算定方法は、当社の役員報酬基準に基づき算定を行っている。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めている。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めている。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためである。

株式の保有状況

ア．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 2,044百万円

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	250,250	162	取引関係の円滑化のため
東海汽船(株)	330,000	68	取引関係の円滑化のため
(株)中国銀行	36,000	64	取引関係の円滑化のため
NSユニテッド海運(株)	200,000	58	取引関係の円滑化のため
NKSJホールディングス(株)	5,670	21	取引関係の円滑化のため
NSユニテッド内航海運(株)	37,450	19	取引関係の円滑化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	12,478	17	取引関係の円滑化のため
ジェイエフイーホールディングス(株)	5,000	13	取引関係の円滑化のため
(株)IHI	15,000	8	取引関係の円滑化のため
(株)オーナミ	21,000	5	取引関係の円滑化のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが特定投資株式が30銘柄に満たないため全ての銘柄(非上場株式を除く)を記載している。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)広島銀行	250,250	102	取引関係の円滑化のため
東海汽船(株)	330,000	65	取引関係の円滑化のため
NSユニテッド海運(株)	281,300	42	取引関係の円滑化のため
(株)中国銀行	36,000	42	取引関係の円滑化のため
NKSJホールディングス(株)	5,670	18	取引関係の円滑化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	12,478	12	取引関係の円滑化のため
ジェイエフイーホールディングス(株)	5,000	7	取引関係の円滑化のため
(株)IHI	15,000	3	取引関係の円滑化のため

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが特定投資株式が30銘柄に満たないため全ての銘柄(非上場株式を除く)を記載している。

ウ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	26	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)
 該当事項なし。

(当連結会計年度)
 該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)
 該当事項なし。

(当連結会計年度)
 該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び事業内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定する。なお、監査報酬の決定にあたっては、監査役会の同意を得ることとしている。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修への参加を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,956	11,190
受取手形及び売掛金	11,275	8,213
商品	2	1
仕掛品	4,218	342
原材料及び貯蔵品	106	130
前渡金	416	318
繰延税金資産	0	0
未収還付法人税等	2	2
その他	874	1,006
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	17,845	21,197
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,5743	2,5746
減価償却累計額	3,432	3,576
建物（純額）	2,2310	2,2169
構築物	2,5091	2,5104
減価償却累計額	3,978	4,067
構築物（純額）	2,1113	2,1036
機械装置及び運搬具	2,9949	2,10089
減価償却累計額	8,619	8,955
機械装置及び運搬具（純額）	2,1330	2,1134
工具、器具及び備品	3,502	3,731
減価償却累計額	3,112	3,229
工具、器具及び備品（純額）	389	501
土地	1,24,601	1,24,596
建設仮勘定	0	3
有形固定資産合計	9,746	9,441
無形固定資産		
その他	64	41
無形固定資産合計	64	41
投資その他の資産		
投資有価証券	2,365	2,094
長期前払費用	7	21
退職給付に係る資産	111	92
繰延税金資産	3	4
その他	106	133
貸倒引当金	85	116
投資その他の資産合計	2,507	2,229
固定資産合計	12,318	11,712
資産合計	30,164	32,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,310	7,703
短期借入金	2,105	2,105
1年内返済予定の長期借入金	2,523,386	2,523,355
未払費用	884	1,029
未払法人税等	17	19
前受金	3,700	5,599
船舶保証工事引当金	429	192
工事損失引当金	4,786	311
その他	173	171
流動負債合計	15,737	18,433
固定負債		
長期借入金	2,544,322	2,544,630
再評価に係る繰延税金負債	1,844	1,802
退職給付に係る負債	1,561	1,434
資産除去債務	66	67
その他	490	329
固定負債合計	7,285	7,264
負債合計	23,023	25,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	672	672
利益剰余金	5,322	5,497
自己株式	2,016	2,016
株主資本合計	5,178	5,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	456	304
土地再評価差額金	1,1543	1,1585
退職給付に係る調整累計額	37	31
その他の包括利益累計額合計	1,962	1,859
純資産合計	7,140	7,212
負債純資産合計	30,164	32,909

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	25,822	29,544
売上原価	2 24,602	2 28,302
売上総利益	1,220	1,242
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121	131
給料及び手当	254	233
その他	1 709	1 771
販売費及び一般管理費合計	1,085	1,136
営業利益	135	105
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	29	80
為替差益	94	175
受取賃貸料	17	18
その他	2	6
営業外収益合計	148	284
営業外費用		
支払利息	111	110
支払保証料	38	9
貸倒引当金繰入額	-	30
その他	15	19
営業外費用合計	165	169
経常利益	118	220
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	1	7
減損損失	-	3 15
特別損失合計	1	23
税金等調整前当期純利益	117	197
法人税、住民税及び事業税	13	6
法人税等調整額	28	17
法人税等合計	15	11
当期純利益	133	209
親会社株主に帰属する当期純利益	133	209

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	133	209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	151
土地再評価差額金	86	42
退職給付に係る調整額	244	6
その他の包括利益合計	552	102
包括利益	685	106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	685	106
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200	672	5,111	2,015	4,967
会計方針の変更による累積的影響額			78		78
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,200	672	5,189	2,015	5,046
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			133		133
剰余金の配当			-		-
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	133	0	132
当期末残高	1,200	672	5,322	2,016	5,178

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	235	1,456	282	1,409	6,377
会計方針の変更による累積的影響額					78
会計方針の変更を反映した当期首残高	235	1,456	282	1,409	6,455
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					133
剰余金の配当					-
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	86	244	552	552
当期変動額合計	221	86	244	552	685
当期末残高	456	1,543	37	1,962	7,140

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200	672	5,322	2,016	5,178
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,200	672	5,322	2,016	5,178
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			209		209
剰余金の配当			33		33
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	175	0	174
当期末残高	1,200	672	5,497	2,016	5,353

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	456	1,543	37	1,962	7,140
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	456	1,543	37	1,962	7,140
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					209
剰余金の配当					33
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	151	42	6	102	102
当期変動額合計	151	42	6	102	72
当期末残高	304	1,585	31	1,859	7,212

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	117	197
減価償却費	812	788
減損損失	-	15
固定資産除売却損益（は益）	0	7
受取利息及び受取配当金	34	84
支払利息	111	110
為替差損益（は益）	94	175
売上債権の増減額（は増加）	646	3,062
たな卸資産の増減額（は増加）	165	146
仕入債務の増減額（は減少）	1,797	1,393
前受金の増減額（は減少）	1,991	1,899
引当金の増減額（は減少）	1,626	682
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	189	123
その他	791	456
小計	1,602	5,806
利息及び配当金の受取額	33	84
消費税等の還付額	614	576
消費税等の支払額	13	-
利息の支払額	104	106
法人税等の還付額	49	2
法人税等の支払額	5	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,028	6,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	2	10
固定資産の取得による支出	348	467
定期預金の純増減額（は増加）	-	3
その他	0	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	347	465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	40	-
長期借入れによる収入	2,650	2,950
長期借入金の返済による支出	3,130	2,673
割賦債務の返済による支出	66	67
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	587	174
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	175
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,869	6,230
現金及び現金同等物の期首残高	6,778	4,908
現金及び現金同等物の期末残高	4,908	11,139

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結している。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である内海エンジニアリング(株)を存続会社とし、連結子会社の(株)エヌ・エスコポーレーションと(株)ナティーク城山を消滅会社とする吸収合併を行っており、当該連結子会社は、内海エンジニアリング(株)の1社である。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項なし。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

(原材料・貯蔵品・商品)

主として個別法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。

(仕掛品)

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用している。

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物 3～65年

構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

船舶保証工事引当金

新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

会計基準変更時差異、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用している。金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ア．ヘッジ手段………為替予約、金利スワップ

イ．ヘッジ対象………売掛金、借入金

ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針である。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資である。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) 及び 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日) 等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っている。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分) を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会) を適用する際の指針を定めたものである。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異など加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号) に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金負担相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

(1) 再評価の方法.....土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

(2) 再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,112百万円	1,476百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(財団抵当)

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	490百万円	457百万円
構築物	755	702
機械装置及び運搬具	425	303
土地	2,502	2,502
計	4,174	3,965

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,050百万円	1,050百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,065	3,055
計	5,115	4,105

3. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額	3,710百万円	4,010百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,710	4,010

4. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品に係るもの	129百万円	- 百万円

5. 財務制限条項

(前連結会計年度)

平成25年度に調達した借入金残高のうち1,680百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成26年度に調達した借入金残高のうち2,385百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(当連結会計年度)

平成25年度に調達した借入金残高のうち1,200百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成26年度に調達した借入金残高のうち1,855百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成27年度に調達した借入金残高2,655百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過としないことを確約する。

(連結損益計算書関係)

1. 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
94百万円	145百万円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
231百万円	900百万円

3. 減損損失

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建物	8
		構築物	0
		機械装置及び運搬具	0
		工具、器具及び備品	0
		土地	5
合計			15

当社グループは、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15百万円）として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は、不動産鑑定評価額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	297百万円	230百万円
組替調整額	-	2
税効果調整前	297	228
税効果額	76	76
その他有価証券評価差額金	221	151
土地再評価差額金：		
税効果額	86	42
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	128	20
組替調整額	146	28
税効果調整前	275	8
税効果額	30	1
退職給付に係る調整額	244	6
その他の包括利益合計	552	102

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	22,530	-	-	22,530
合計	22,530	-	-	22,530
自己株式				
普通株式(注)	5,571	1	-	5,573
合計	5,571	1	-	5,573

(注)自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	33	利益剰余金	2	平成27年3月31日	平成27年6月24日

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	22,530	-	-	22,530
合計	22,530	-	-	22,530
自己株式				
普通株式(注)	5,573	1	-	5,574
合計	5,573	1	-	5,574

(注)自己株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りである。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	33	2	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	33	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,956百万円	11,190百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	48	51
現金及び現金同等物	4,908	11,139

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

船舶事業における生産設備(機械装置及び運搬具)である。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,644	1,150	493
無形固定資産	3	1	1
合計	1,647	1,152	494

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,644	1,276	367
無形固定資産	3	2	0
合計	1,647	1,279	368

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定している。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	126	126
1年超	368	241
合計	494	368

(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(3)支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	126	126
減価償却費相当額	126	126

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、毎月開催される収益フォロー会議において、取引先ごとの期日及び残高を管理し、リスク低減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金並びに設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期借入金の一部のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、固定金利での調達を行っている

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理している。

デリバティブ取引は、外貨建の売掛金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関する会計の方法等は、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)ヘッジ会計の方法」を参照。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（（注）2. 参照）は、次表には含めていない。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,956	4,956	-
(2)受取手形及び売掛金	11,275	11,275	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	438	438	-
資産計	16,671	16,671	-
(1)支払手形及び買掛金	6,310	6,310	-
(2)短期借入金	1,050	1,050	-
(3)1年内返済予定の 長期借入金	2,386	2,371	14
(4)未払費用	884	884	-
(5)長期借入金	4,322	4,301	21
負債計	14,953	14,917	36
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	11,190	11,190	-
(2)受取手形及び売掛金	8,213	8,213	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	294	294	-
資産計	19,698	19,698	-
(1)支払手形及び買掛金	7,703	7,703	-
(2)短期借入金	1,050	1,050	-
(3)1年内返済予定の 長期借入金	2,355	2,354	0
(4)未払費用	1,029	1,029	-
(5)長期借入金	4,630	4,630	0
負債計	16,768	16,768	0
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金、(4)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(3)1年内返済予定の長期借入金及び(5)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例の処理対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,846	1,749
非上場社債	80	50

非上場株式及び非上場社債については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,956	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,275	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	80	-	-
合計	16,232	80	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,190	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,213	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	50	-	-
合計	19,403	50	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
長期借入金	2,386	1,765	1,500	792	265	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,050	-	-	-	-	-
長期借入金	2,355	2,097	1,382	855	295	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	438	252	186
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	438	252	186
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		438	252	186

(注)非上場株式及び社債(連結貸借対照表計上額1,926百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	287	240	46
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	287	240	46
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	7	8	1
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	7	8	1
合計		294	249	45

(注)非上場株式及び社債(連結貸借対照表計上額1,799百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2	-	2
合計	2	-	2

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	10	3	6
合計	10	3	6

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,755	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金として処理しているため、その時価は、当該対象の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項なし。

2. 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	115	45	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	45	15	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)は、確定給付型の退職金制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,587 百万円	2,496 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	93	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,493	2,496
勤務費用	162	151
利息費用	14	7
数理計算上の差異の発生額	123	26
退職給付の支払額	50	372
退職給付債務の期末残高	2,496	2,309

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,003 百万円	1,045 百万円
期待運用収益	0	0
数理計算上の差異の発生額	5	6
事業主からの拠出額	50	47
退職給付の支払額	14	132
年金資産の期末残高	1,045	968

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年 3月31日)	(平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	939 百万円	875 百万円
年金資産	1,045	968
	106	92
非積立型制度の退職給付債務	1,557	1,434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,450	1,341
退職給付に係る負債	1,561	1,434
退職給付に係る資産	111	92
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,450	1,341

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	162 百万円	151 百万円
利息費用	14	7
期待運用収益	0	0
会計基準変更時差異の費用処理額	104	-
過去勤務費用の費用処理額	0	-
数理計算上の差異の費用処理額	42	28
退職給付制度に係る退職給付費用	323	187

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
会計基準変更時差異	104 百万円	- 百万円
過去勤務費用	0	-
数理計算上の差異	170	8
合計	275	8

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	50 百万円	41 百万円
合計	50	41

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
現金及び預金	100 %	100 %
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

受託者である運用会社の預金金利による設定を行っている。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
割引率	0.3 %	0.3 %
長期期待運用収益率	0.05 %	0.05 %
予想昇給率	2.5 %	2.5 %

(ストック・オプション等関係)
 該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
船舶保証工事引当金	140百万円	59百万円
退職給付に係る負債	499	443
工事損失引当金	257	95
減損損失	171	164
貸倒引当金	30	37
ソフトウェア	17	-
ゴルフ会員権評価損	24	23
繰越欠損金	1,070	1,196
その他	94	82
繰延税金資産小計	2,306	2,102
評価性引当額	2,292	2,079
繰延税金資産合計	13	23
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	205	128
その他	57	51
繰延税金負債合計	262	179
繰延税金資産(負債)の純額	248	156

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産.....繰延税金資産	0百万円	0百万円
固定資産.....繰延税金資産	3	4
流動負債.....その他	0	0
固定負債.....その他	252	160

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.3	11.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	-
住民税均等割等	0.7	2.5
法定実効税率の変更による影響	7.3	1.0
評価性引当額の増減	68.2	50.3
その他	6.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.8	5.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、30.5%に変更となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が0百万円、繰延税金負債の金額が9百万円減少し、法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は42百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、親会社に新造船事業、修繕船事業、子会社に陸上事業、サービス事業を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、重要性の高い「船舶事業」を報告セグメントとしている。

なお、経済的特徴が概ね類似している事業セグメント（新造船事業、修繕船事業）を集約して一つの事業セグメント「船舶事業」としている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	25,265	556	25,822
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	336	336
計	25,265	893	26,159
セグメント利益又は損失()	954	18	936
セグメント資産	21,463	1,489	22,952
その他の項目			
減価償却費	706	65	771
減損損失	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	230	59	289

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	船舶事業		
売上高			
(1)外部顧客への売上高	28,954	589	29,544
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	365	365
計	28,954	954	29,909
セグメント利益又は損失（ ）	981	13	967
セグメント資産	17,917	1,354	19,272
その他の項目			
減価償却費	686	61	747
減損損失	-	15	15
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	463	2	466

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、陸上事業及びサービス事業を含んでいる。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,265	28,954
「その他」の区分の売上高	893	954
セグメント間取引消去	336	365
連結財務諸表の売上高	25,822	29,544

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	954	981
「その他」の区分損失（ ）	18	13
セグメント間取引消去	0	0
全社費用（注）	801	862
連結財務諸表の営業利益	135	105

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,463	17,917
「その他」の区分の資産	1,489	1,354
全社資産(注)	7,211	13,637
連結財務諸表の資産合計	30,164	32,909

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、及び管理部門に係る資産である。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	706	686	65	61	40	40	812	788
減損損失	-	-	-	15	-	-	-	15
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	230	463	59	2	19	8	309	474

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、機械及び装置等の設備投資額である。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(百万円)	パハマ(百万円)	バヌアツ(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
8,023	9,822	2,822	5,153	25,822

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	総販売高に対する割合・金額	関連するセグメント名
STEVENS LINE CO.,LTD.	10%～15% (2,582～3,873百万円)	船舶事業
FAITH MARITIME LTD.		
AFRICAN JAY SHIPPING CO.LTD.		
AFRICAN ROOK SHIPPING CO.LTD.		
合計	40%～45% (10,329～11,620百万円)	

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本(百万円)	パナマ(百万円)	シンガポール (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
11,955	13,787	2,093	1,707	29,544

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	総販売高に対する割合・金額	関連するセグメント名
ジャパンマリンユナイテッド(株)	10%～25% (2,954～7,386百万円)	船舶事業
川崎近海汽船(株)		
住友商事(株)		
合計	40%～45% (11,817～13,295百万円)	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	環境装置、プラント、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の等の設計、製作等	(被所有) 直接 39.48 間接 0.47	原材料及び貯蔵品（鋼材等）の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。	原材料の購入（注）1	5,898	買掛金	1,594
									前渡金	249

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	日立造船株式会社	大阪市住之江区	45,442	環境保全装置、プラント、水処理装置、機械、プロセス機器、インフラ設備、防災システム、精密機械等の等の設計、製作等	(被所有) 直接 39.48 間接 0.47	原材料及び貯蔵品（鋼材等）の購入・因島工場の土地建物等を賃借している。	原材料の購入（注）1	5,096	買掛金	1,224
									未払費用	69

(注)取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 取引金額は、市場価格をもとに算出し、購入の都度決定している。
2. 上表中の取引金額には、消費税等を含んでいない。期末残高には消費税等を含めている。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	421円12銭	425円40銭
1株当たり当期純利益金額	7円84銭	12円33銭

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	7,140	7,212
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	7,140	7,212
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	16,956	16,955

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	133	209
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	133	209
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,957	16,956

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,050	1,050	1.440	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,386	2,355	1.258	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,322	4,630	1.277	平成29年～32年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,758	8,035	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 「返済期限」については、期末借入金残高に対する最終返済期限を記載している。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,097	1,382	855	295

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,997	13,948	21,665	29,544
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	47	71	139	197
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	54	76	147	209
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.24	4.52	8.71	12.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.24	1.28	4.20	3.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,840	11,073
受取手形	0	36
売掛金	11,187	8,117
仕掛品	205	330
原材料及び貯蔵品	86	113
前渡金	1,416	318
前払費用	56	68
未収消費税等	589	872
未収還付法人税等	2	2
その他	227	64
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	17,604	20,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,295	2,155
構築物	1,109	1,033
機械及び装置	1,273	1,078
船舶	3	2
車両運搬具	9	14
工具、器具及び備品	386	499
土地	2,401	2,456
建設仮勘定	0	3
有形固定資産合計	9,679	9,382
無形固定資産		
ソフトウェア	51	29
その他	11	11
無形固定資産合計	62	40
投資その他の資産		
投資有価証券	2,365	2,094
関係会社株式	100	100
出資金	0	0
破産更生債権等	85	116
長期前払費用	7	21
前払年金費用	109	91
その他	19	15
貸倒引当金	85	116
投資その他の資産合計	2,602	2,323
固定資産合計	12,344	11,746
資産合計	29,948	32,737

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,729	4,608
買掛金	1,250	1,305
短期借入金	2,105	2,105
1年内返済予定の長期借入金	2,423	2,435
未払費用	879	1,029
前受金	3,700	5,598
預り金	32	36
船舶保証工事引当金	429	192
工事損失引当金	786	311
設備関係支払手形	29	33
設備関係未払金	86	96
その他	32	20
流動負債合計	15,641	18,379
固定負債		
長期借入金	2,443	2,463
繰延税金負債	251	165
再評価に係る繰延税金負債	844	802
退職給付引当金	1,507	1,377
資産除去債務	64	66
その他	230	161
固定負債合計	7,216	7,202
負債合計	22,857	25,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金		
資本準備金	416	416
その他資本剰余金	255	255
資本剰余金合計	672	672
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,234	5,408
利益剰余金合計	5,234	5,408
自己株式	2,016	2,016
株主資本合計	5,091	5,265
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	456	304
土地再評価差額金	1,543	1,585
評価・換算差額等合計	1,999	1,890
純資産合計	7,091	7,155
負債純資産合計	29,948	32,737

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 25,256	1 28,961
売上原価	1 24,015	1 27,665
売上総利益	1,241	1,296
販売費及び一般管理費	2 1,110	2 1,187
営業利益	131	108
営業外収益		
受取利息及び配当金	33	84
為替差益	94	175
受取賃貸料	17	18
その他	2	6
営業外収益合計	148	284
営業外費用		
支払利息	111	110
支払保証料	38	9
貸倒引当金繰入額	-	30
その他	14	17
営業外費用合計	164	168
経常利益	115	225
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	1	7
減損損失	-	3 15
特別損失合計	1	23
税引前当期純利益	114	202
法人税、住民税及び事業税	0	4
法人税等調整額	21	10
法人税等合計	21	5
当期純利益	135	207

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年 4月 1日 至平成27年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,200	416	255	672	5,026	5,026
会計方針の変更による累積的影響額				-	73	73
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,200	416	255	672	5,099	5,099
当期変動額						
剰余金の配当				-		-
当期純利益				-	135	135
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	135	135
当期末残高	1,200	416	255	672	5,234	5,234

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,015	4,882	235	1,456	1,692	6,574
会計方針の変更による累積的影響額		73			-	73
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,015	4,956	235	1,456	1,692	6,648
当期変動額						
剰余金の配当		-			-	-
当期純利益		135			-	135
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	221	86	307	307
当期変動額合計	0	135	221	86	307	442
当期末残高	2,016	5,091	456	1,543	1,999	7,091

当事業年度（自平成27年 4月 1日 至平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,200	416	255	672	5,234	5,234
会計方針の変更による累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,200	416	255	672	5,234	5,234
当期変動額						
剰余金の配当				-	33	33
当期純利益				-	207	207
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	173	173
当期末残高	1,200	416	255	672	5,408	5,408

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,016	5,091	456	1,543	1,999	7,091
会計方針の変更による累積的影響額		-			-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,016	5,091	456	1,543	1,999	7,091
当期変動額						
剰余金の配当		33			-	33
当期純利益		207			-	207
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	151	42	109	109
当期変動額合計	0	173	151	42	109	64
当期末残高	2,016	5,265	304	1,585	1,890	7,155

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

・原材料及び貯蔵品.....個別法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用している。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用している。

主な耐用年数は次のとおりである。

建物	3～65年
構築物	3～60年
機械及び装置	2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用

定額法（但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 船舶保証工事引当金

新造船の保証工事に対する費用支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

会計基準変更時差異、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は、為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用している。金利スワップ取引は、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象.....売掛金、借入金

(3) ヘッジ方針

売掛金、借入金に係るヘッジ取引は、通常の範囲内において、将来の為替変動リスク、金利変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っており、投機的な取引は行わない方針である。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用している。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産・負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 前渡金	249百万円	- 百万円
流動負債 買掛金	1,594	1,224

2. 担保資産及び担保付債務

(財団抵当)

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	490百万円	457百万円
構築物	755	702
機械及び装置	425	303
土地	2,502	2,502
計	4,174	3,965

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,050百万円	1,050百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	4,065	3,055
計	5,115	4,105

3. 運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりである。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額	3,660百万円	3,960百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,660	3,960

4. 財務制限条項

(前事業年度)

平成25年度に調達した借入金の残高のうち1,680百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成26年度に調達した借入金の残高のうち2,385百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

(当事業年度)

平成25年度に調達した借入金の残高のうち1,200百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成26年度に調達した借入金の残高のうち1,855百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

- (1) 各年度の決算期末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持することを確約する。
- (2) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が3期連続して損失とならないようにすることを確約する。

平成27年度に調達した借入金残高2,655百万円については、下記の財務制限条項が付されている。

各年度の決算期末日における単体の貸借対照表において債務超過とならないことを確約する。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	6,683	5,906
営業取引以外の取引による取引高	120	84

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年76%、当事業年度76%である。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	247百万円	264百万円
業務委託料	115	127
減価償却費	85	81
貸倒引当金繰入額	2	0

3. 減損損失

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)において、当社は以下の資産について減損損失を計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
ナティーク城山 (広島県尾道市)	ホテル・レストラン	建物	8
		構築物	0
		機械装置及び運搬具	0
		工具、器具及び備品	0
		土地	5
合計			15

当社は、原則として、事業用資産については事業別にグルーピングを行っている。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っている。

ナティーク城山は、長期化する個人消費の低迷等によりホテル・レストランの経営環境が悪化しているため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(15百万円)として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は、不動産鑑定評価額により評価している。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額100百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
船舶保証工事引当金	140百万円	59百万円
退職給付引当金	483	420
工事損失引当金	257	95
減損損失	171	164
貸倒引当金	30	37
ソフトウェア	17	-
ゴルフ会員権評価損	24	23
繰越欠損金	1,059	1,187
その他	91	80
繰延税金資産小計	2,276	2,068
評価性引当額	2,276	2,068
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	205	128
その他	47	37
繰延税金負債合計	252	165
繰延税金資産(負債)の純額	252	165

(注) 前事業年度及び当事業年度の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動負債.....その他	0百万円	0百万円
固定負債.....繰延税金負債	251	165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.4%	32.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.4	10.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4	-
住民税均等割等	0.2	2.3
法定実効税率の変更による影響	5.7	1.0
評価性引当額の増減	74.0	46.4
その他	6.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4	2.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.5%に変更となる。

この税率変更により、繰延税金負債の金額が8百万円減少し、法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金が6百万円増加している。

また、再評価に係る繰延税金負債は42百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,295	11	8 (8)	143	2,155	3,571
	構築物	1,109	14	0 (0)	89	1,033	4,066
	機械及び装置	1,273	144	0 (0)	339	1,078	8,321
	船舶	3	-	-	0	2	78
	車両運搬具	9	11	-	6	14	506
	工具、器具及び備品	386	279	2 (0)	164	499	3,219
	土地	4,601 〔1,543〕	- 〔42〕	5 (5)	-	4,596 〔1,585〕	-
	建設仮勘定	0	480	477	-	3	-
	計	9,679	942	495 (15)	743	9,382	19,764
無形固定資産	ソフトウェア	51	9	-	31	29	-
	その他	11	-	-	0	11	-
	計	62	9	-	31	40	-

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の増加は、因島1号船台 盤木(45百万円)等である。
 2. 「建設仮勘定」の増加は、因島1号船台 盤木(45百万円)等である。
 また「建設仮勘定」の減少は、主に各資産科目への振替である。
 3. 「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金である。
 4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	94	38	8	123
船舶保証工事引当金	429	35	272	192
工事損失引当金	786	900	1,375	311

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.naikaizosen.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出した。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第90期）（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）平成27年 6月23日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月23日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第91期第1四半期）（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 6月30日）平成27年 8月10日中国財務局長に提出
（第91期第2四半期）（自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 9月30日）平成27年11月12日中国財務局長に提出
（第91期第3四半期）（自 平成27年10月 1日 至 平成27年12月31日）平成28年 2月12日中国財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
（第91期第2四半期）（自 平成27年 7月 1日 至 平成27年 9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書を平成27年11月17日に中国財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を平成27年 6月24日に中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月23日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、内海造船株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、内海造船株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月23日

内海造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 俊之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている内海造船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、内海造船株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。